

報道関係者各位

東京都港区赤坂 2 丁目 3 番 4 号ラディック赤坂ビル
株 式 会 社 ク リ ー ド
. 03 5575 2010(代表)

**新規私募ファンド「クリード不動産再生ファンド」の設定および運用開始に関するお知らせ
野村證券株式会社をストラテジック・アドバイザーとして
機関投資家を中心とした国内投資家に投資機会を提供**

当社グループでは、クリード不動産投資顧問 株式会社（当社 100%子会社）により、平成 15 年 10 月 27 日、下記のとおり野村證券株式会社をストラテジック・アドバイザーとして複数の国内投資家を対象とする不動産私募ファンドを設定、運用を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

当ファンドは、機関投資家を中心とした国内の投資家に新たな投資機会を提供するとともに、資金が流入しないがゆえに流動性を失った国内不動産に投資し、再生・流動化させることを大きなテーマとしています。これをもって当社では、日本経済再生に不可欠な本来の収益力が発揮されていない不動産の再生と流動性向上に、これまで以上に寄与したいと考えております。

記

1. 背景

- ・ 当社では創業以来、運用ビジネス（ファンド事業）・投資ビジネス（プリンシパルインベストメント事業）・顧客の問題解決ビジネス（デューデリジェンス事業・ソリューション事業）を事業の柱に、国内不動産の流動性の向上という切り口で事業展開してまいりました。
- ・ 国内資金においては、運用難が長引く中、REIT に代表される不動産関連商品が主要な投資対象として認識されつつあります（不動産セクターへの資金量の増加）。これは、運用ビジネス（ファンド事業）にとっては絶好の機会であると認識しています。
- ・ これまで当社グループでは、外資系機関投資家を中心に不動産私募ファンドの運用を行っておりましたが、前述の環境変化を背景に、2003 年 2 月には国内個人富裕層向けの私募ファンドを立ち上げました。
- ・ そしてこの度、投資家層の拡大とスキームの多様化を目指し、野村證券株式会社をストラテジック・アドバイザーとして機関投資家を中心とした国内の投資家向け当ファンドを設定するに至りました。

2. ファンド概要

- ・ ファンド名称：クリード不動産再生ファンド
- ・ 投資家：生損保・地銀・事業法人などを中心とした国内投資家
- ・ 運用者：クリード不動産投資顧問株式会社（当社 100%子会社）
- ・ ファンドアセット規模：約 250 億円（推定総額）
- ・ 基本戦略：本来の収益力が発揮されていない不動産を取得
中・小型不動産をターゲット
不動産の再生
- ・ 媒介：野村證券株式会社（匿名組合契約締結の媒介）



3. 当社事業にとっての意義・位置付け

- ・ 安定的収益基盤の構築に寄与
当社では中期的な成長戦略上、投資・運用・顧客の問題解決という3つのビジネスによるバランスの良い収益構造の構築を目指しております。当ファンドは運用ビジネスの業容拡大に大きく寄与するものと考えております。
- ・ 今後のファンド戦略への足がかり
当ファンドは所謂ファンド型スキームでの設定となっており、今後ますます拡大が予想される国内資金の受託にむけた貴重な一歩であると認識しています。

4. 当社業績への影響

- ・ 当プロジェクトによる、当社平成16年5月期業績予想の修正はございません。

注) 当該プレスリリースは投資勧誘を目的としたものではありません。また、ここに掲載されている情報は発表日現在のものです。

以上

本件に関するお問い合わせは、社長室：吉田まで
03-5575-2551 (直通)
yoshida@creed.co.jp